

第4章 施設整備計画

1. 導入施設の配置

導入施設の配置について、令和5年度時点で新規設置や移設が確定している施設の計画規模や配置を整理する。

1) (仮称)読谷村総合情報センター及び周辺施設(民間収益施設)

(1)計画規模((仮称)読谷村総合情報センター)

敷地面積16,307㎡のうち、総合情報センターの建築面積を3,543㎡、ゆんたく広場と周辺外部空間を1,190㎡、駐車場を6,838㎡、水辺空間や遊歩道を含む外構部を4,736㎡とする。

施設名	範囲	面積(㎡)	備考
(仮称)読谷村総合情報センター	敷地面積	16,307	区分ラインより、民間収益施設との区分け後の敷地面積
	総合情報センター+ローカルマーケット	情報センター 3,503 ローカルマーケット 39	3,543 建築面積 ※ローカルマーケットは民間収益施設
	ゆんたく広場+外部空間	ゆんたく広場 671 外部空間 519	1,190 ゆんたく広場及びその他センター利用に付随する外部空間(渡り廊下、水辺空間)を含む面積
	駐車場	駐車場① 3,004 駐車場② 3,834	6,838 センター南側及びセンター東側駐車場面積 駐車台数:234台
	外構(舗装・植栽・造園)	4,736	遊歩道を含む外構部分面積

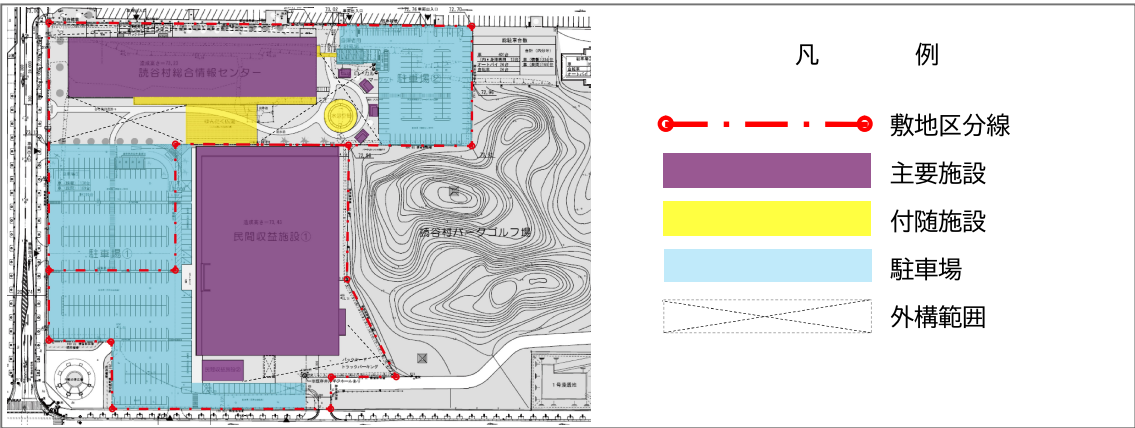
(2)計画規模(民間収益施設)

敷地面積14,373㎡のうち、収益施設の建築面積を7,148㎡、駐車場を4,858㎡、バックヤード等を含む外構部を2,367㎡とする。

施設名	範囲	面積(㎡)	備考
民間収益施設	敷地面積	14,373	区分ラインより、読谷総合センターとの区分け後の敷地面積
	収益施設①+②	施設① 6,949 施設② 199	7,148 建築面積
	駐車場	4,858	本館西側及び本館南側駐車場面積 駐車台数:169台
	外構	2,367	バックヤード・トラックパーキング・エントランス広場含む外構舗装範囲

(3)(仮称)読谷村総合情報センター及び周辺施設(民間収益施設)の敷地配置

賑わいの相乗効果・一体感の醸成を図るべく、北側に総合情報センター、南側に民間収益施設を配置し、中央にゆんたく広場・水辺空間を配置して両施設の活動をつなげるよう演出する。



(4)年間目標利用者数

(仮称)読谷村総合情報センターでは年間の来館者数を10万人と想定している。また民間収益施設では、年間の来客数の目標を50万人としており(地域外からの来訪含む)、年間目標利用者数を合計60万人と設定する。

2)屋内運動場(ドーム)

(1)計画規模

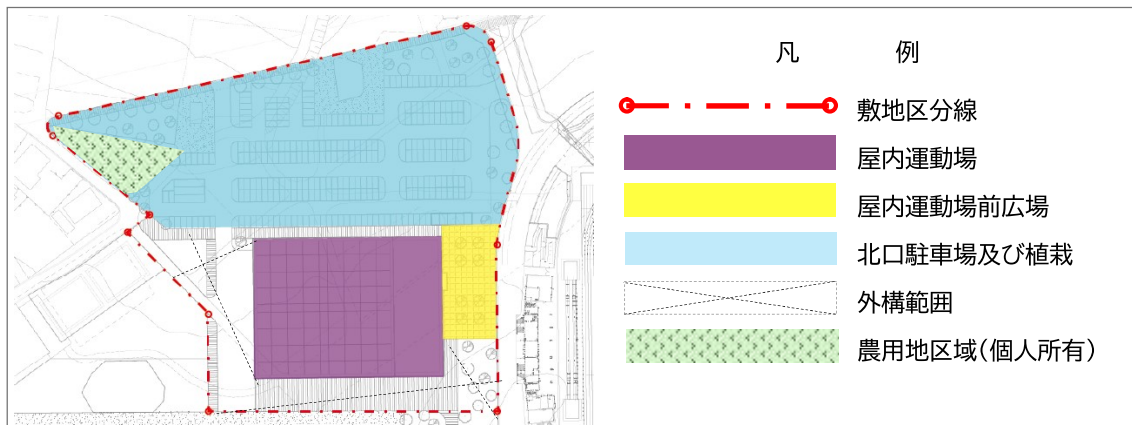
敷地面積22,873㎡のうち、屋内運動場(ドーム)の建築面積を4,312㎡、屋内運動場の利用に付随する外部空間を1,137㎡、北口駐車場を12,910㎡、運動広場前までの外構部分を4,514㎡とする。

施設名	範囲	面積(㎡)	備考
屋内運動場(ドーム)	敷地面積	22,873	北口駐車場から運動広場前までの外構部分と屋内運動場を含んだ範囲
	屋内運動場(ドーム)	4,312	建築面積
	屋内運動場前広場	1,137	屋内運動場の利用に付随する外部空間
	北口駐車場	12,910	北口駐車場、付随する植栽範囲も含む面積 駐車台数:251台
	外構	4,514	運動広場前までの屋内運動場周辺外構部分の面積

(2)敷地配置(案)

座喜味城跡の眺望を損なわず、かつ周辺の景観に配慮して読谷村陸上競技場の西側かつ読谷村運動広場の北側に配置する。大規模建築物が周囲に与える圧迫感に配慮して、読谷村運動広場から15m、同野外スタンドからは40mの隔離距離をとる。

北口駐車場西側には、農業振興地域制度上での農用地区域があり個人所有の土地となっているため、注意的に取り扱うよう留意する。



(3)年間目標利用者数

周辺地域に同等規模の屋内練習場として「宜野湾市多目的広場『ユニオンですからドーム宜野湾』(縦寸法56m×横寸法56m)があり、年間利用者数は令和2年度35,689人・令和3年度19,337人で平均27,513人となっている(令和4年度 宜野湾市統計書より)。

本村の人口4.2万人に対し、宜野湾市の人口は10万人で2.4倍となる(令和4年2月時点)。そこで「ユニオンですからドーム宜野湾」の平均年間利用者数27,513人を2.4で割り返すと、本村の屋内練習場(ドーム)の年間利用者見込として11,463人と算出できる。

これらをもとに調整し、年間目標利用者数を11,500人と設定する。

3)テニスコート・スケートボード場

(1)計画規模

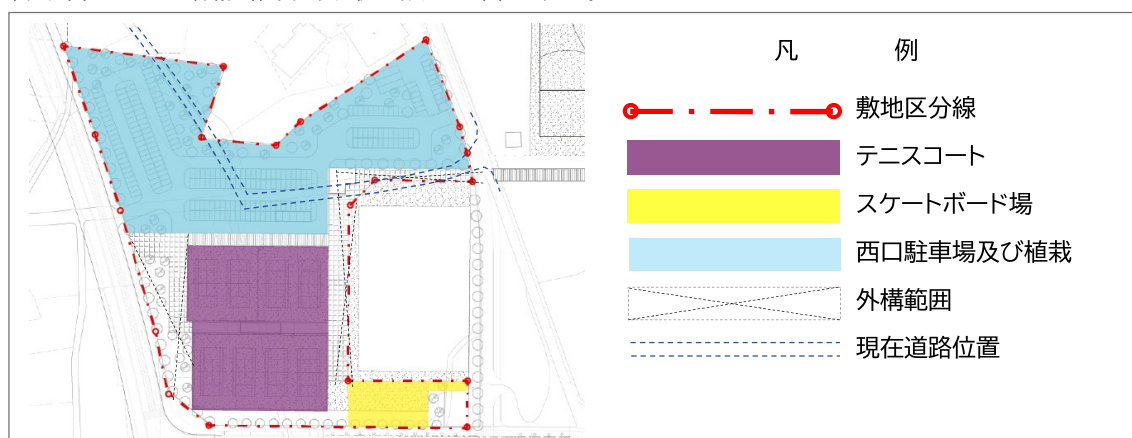
敷地面積23,602㎡のうち、テニスコートを5,608㎡、スケートボード場を1,000㎡、西口駐車場を10,979㎡、トイレ含む外構部を6,015㎡とする。

施設名	範囲	面積(㎡)	備考
テニスコート スケートボード場	敷地面積	23,602	西口駐車場から 村道福祉センター線までの範囲で、 将来計画の新体育館予定地を除く範囲
	テニスコート	5,608	テニスコートを整備する外構範囲
	スケートボード場	1,000	スケートボード場の整備面積 駐車台数:228台
	西口駐車場	10,979	西口駐車場、付随する植栽範囲も含む面積
	外構	6,015	トイレ含む外構部分の面積

(2)敷地配置(案)

テニスコートは読谷村中学校の北側にコート数8面(コートのサーフェイスは硬式・軟式が両方使用できる砂入り人工芝コート)を配置するとともに、屋根付きベンチ及びトイレを設置する。スケートボード場は令和5年度に読谷中学校の北側に配置する。

なお西口駐車場及び植栽の配置予定箇所には現在道路があるため、整備する際には道路の付け替えによる機能維持等、取り扱いに留意する。



(3)年間目標利用者数

現在の2面から8面に拡大することにより大会の招致も可能となり、また砂入り人工芝コートは全天候型で排水性も良く、雨天後の利用もしやすいことから稼働率を上げることが可能となる。

平成23年度～令和2年度までの年間利用者数は平均3,500人であるが、面数の拡大とコートのサーフェイスの改良により相当の利用者増が見込めるため、年間目標利用者数を平均の1.5倍である5,250人と設定する。

4)運動広場

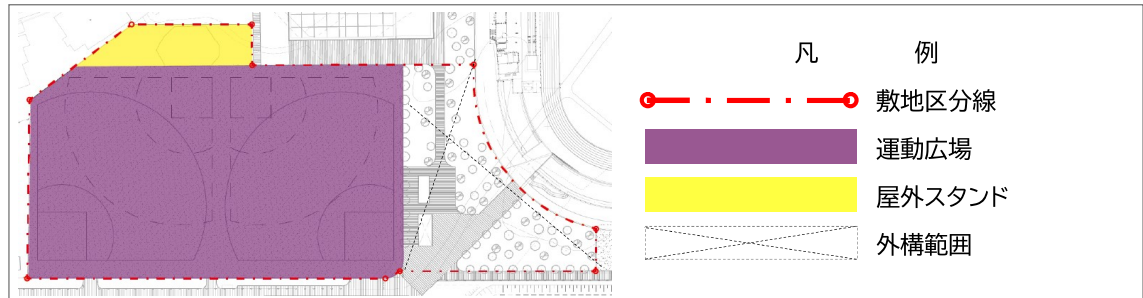
(1)計画規模

運動広場は既設の施設だが、屋内運動場(ドーム)の配置を受けて運動広場の敷地面積にも若干の変更が生じるため、次表の通り計画規模を整理する。

施設名	範囲	面積(㎡)	備考
運動広場	敷地面積	34,341	運動広場東側の外構で陸上競技場と春季キャンプ施設に囲まれた範囲を含む
	運動広場	24,648	運動広場を整備する外構面積
	運動広場前屋外スタンド	1,961	運動広場前屋外スタンドを整備する外構面積
	外構	7,732	運動広場東側の陸上競技場と春季キャンプ施設に囲まれた範囲の外構

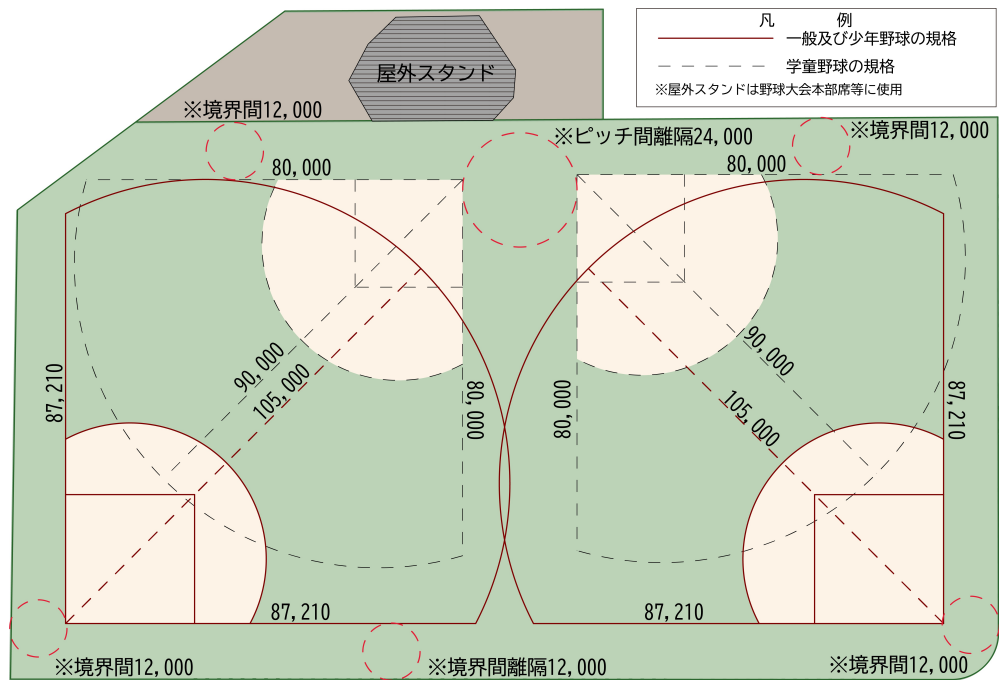
(2)敷地配置(案)

運動広場の野球場のレイアウトと天然芝を更新するにあたり、運動広場東側の外構部を敷地面積範囲として設定した。北側の屋内運動場(ドーム)及び南側の多目的広場や、東側の陸上競技場・春季キャンプ施設をつなぐ遊歩道を整備する際、それに伴う植栽の整備範囲は運動広場周辺における植栽景觀に属するため、計画上での敷地配置(案)として整理している。



(3)球場の配置(案)

球場の配置について、将来天然芝を張ることを想定した場合、芝の面が一体的になるように球場の配置を次図のように変更する。また「公益財団法人 全日本軟式野球連盟」の定める「野球競技場区画線」に則り、学童野球の規格の場合は4面、一般及び少年野球の規格の場合は2面を想定する。なお球場の利用状況に応じてベンチや用具入れ等の什器・備品の配置が変動するため固定して設置せず、配置が可能な範囲の面積を確保して対応する。



(4)年間目標利用者数

天然芝化とともに球場の配置を変更することにより、学童野球の練習試合等の利用増が想定される。

平成23年度～令和2年度の年間利用者数は平均31,500人(平成28年の読谷まつりの参加者数は96,000人)とアスリートドリーム・ゾーン内では最も多いが、今回の施設整備による更なる利用者増を想定し、年間目標利用者数を35,000人と設定する。

5)多目的広場

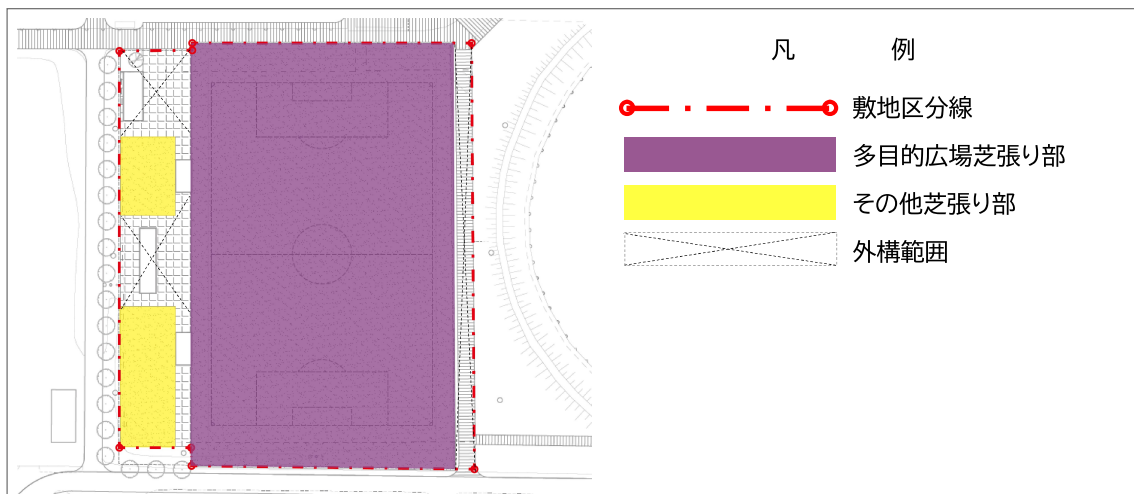
(1)計画規模

敷地面積13,997㎡のうち、人工芝化するグラウンド部を10,525㎡、その他芝張り部を1,139㎡、平和の森球場との間の遊歩道を含む外構を2,333㎡とする。

施設名	範囲	面積(㎡)	備考
多目的広場	敷地面積	13,997	西側中央駐車場、北側運動広場、東側平和の森球場、南側読谷村役場に囲まれた範囲の面積
	多目的広場(芝張り部分)	10,525	多目的広場にて新規に芝を張る面積
	その他芝張り部	芝①	多目的広場に付随する外構部分に張る芝の範囲2か所の面積
		芝②	
	外構	2,333	多目的広場に付随する外構部分及び東側平和の森球場との間を通る遊歩道を含む面積

(2)敷地配置(案)

サッカーやラグビーコートに120m×70mのピッチ範囲に幅5mの余裕をもたせ人工芝で舗装する。そのため既存の敷地より南北に拡大、西側には屋根付きベンチ及び倉庫を設置する。



(3)年間目標利用者数

人工芝グラウンドは全天候型で排水性も良く、雨天後の利用もしやすいことから稼働率を上げることが可能となる。またラグビーもプレイしやすいよう整備するため、ラグビー練習や在沖米軍関係者との交流(ラグビー大会やタグラグビー大会などの交流イベント)による利用者増も見込まれている。

平成23年度～令和2年度の年間利用者数は平均30,000人と運動広場に次いで多いが、更なる利用者増を想定し、年間目標利用者数を平均の1.2倍である36,000人と設定する。

6) 春季キャンプ施設の配置

陸上競技場の南側にプロ野球球団の春季キャンプ施設(屋内練習場・ブルペン)が、次図の位置で毎年仮設されている。施設や配置に変更はないが、将来的には室内フリー打撃場等の機能を屋内運動場(ドーム)に移転し、ブルペンのみ現状の施設利用を基本とする。



2. 道路整備事業

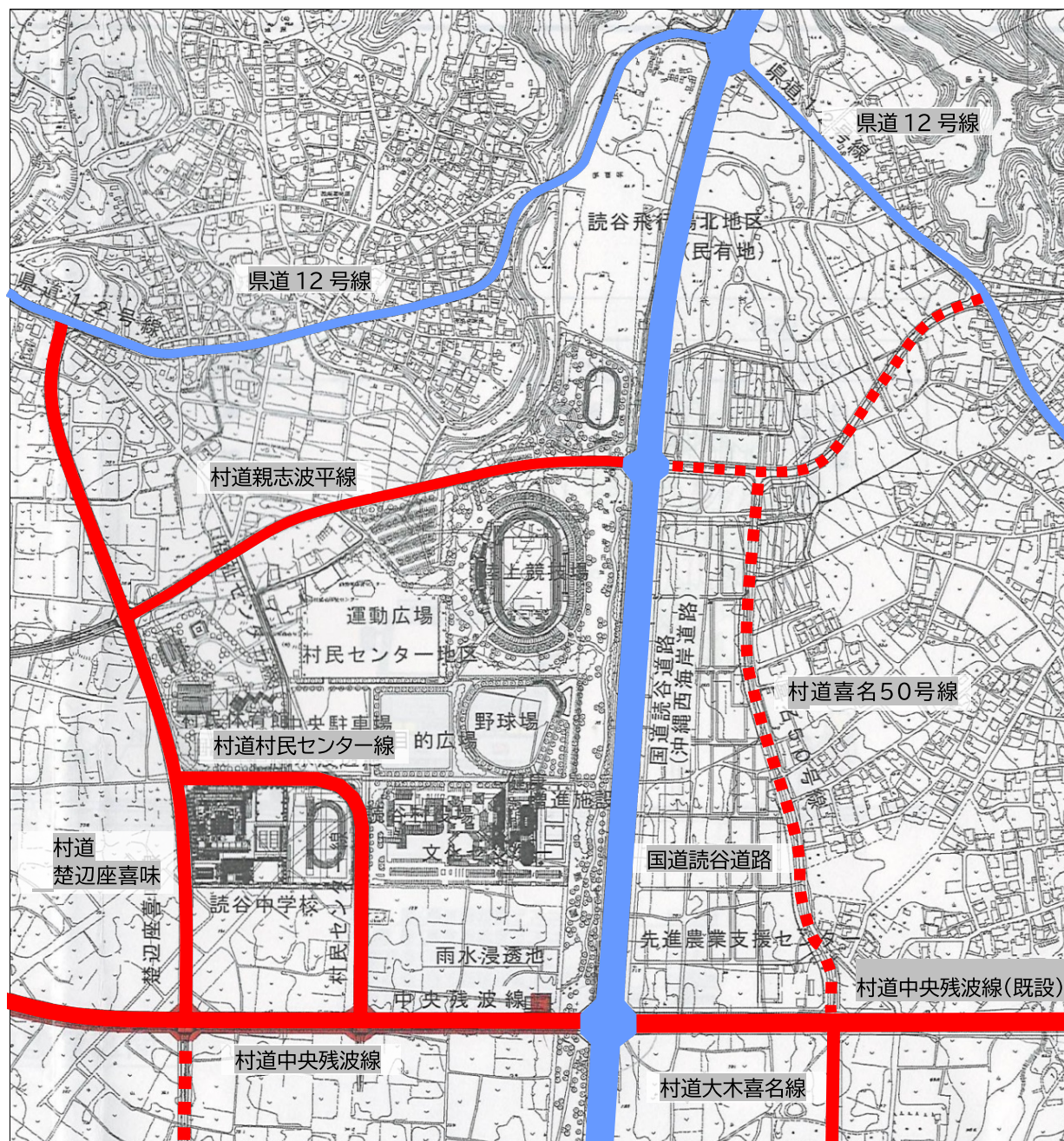
村民センター地区の周辺幹線道路網の整備状況は以下の通りである。

- ・ 国道58号読谷道路は、県道12号線～村道中央残波線間が平成25年4月18日に暫定供用を開始している。
- ・ 村道中央残波線は、国道58号から村民センター地区を経て県道12号線までが平成27年4月9日に開通している。
- ・ 村道親志波平線は、国道読谷道路から読谷村陸上競技場までが令和2年3月26日に開通、村道福祉センター線から村道楚辺座喜味線までが令和4年4月26日に開通している。
- ・ 村道楚辺座喜味線は、県道6号線付近から村道中央残波線を経て県道12号線までが平成27年5月18日に開通している。
- ・ 村道村民センター線は、村道中央残波線から村道楚辺座喜味線までが平成31年3月28日に開通している。

■周辺幹線道路整備事業概要

国道58号 読谷道路	道路延長	1,426m(県道12号線交差点～村道中央残波線交差点)
	幅員	42.0m (副道9,000×2、外側分離帯2,875×2、本線18,250)
	計画交通量	2,809台／日(令和3年実測値)、27,400台／日 (平成24年推計値)
	事業期間	平成24年度～平成25年度 (県道12号線～村道中央残波線) (平成25年4月暫定供用開始)
村道 親志波平線	道路延長	749m(内461.0m供用開始)
	幅員	15.0m～43.0m(2車線)
	計画交通量	5,300台／日
	事業期間	平成22年度～令和8年度(計画) (令和4年一部供用開始)
村道 中央残波線	道路延長	3,488m
	幅員	25.25m～54.0m(4車線)
	計画交通量	36,100台／日
	事業期間	平成16年度～平成26年度(平成27年4月供用開始)
村道 楚辺座喜味線	道路延長	1,025m
	幅員	19.0m～20.0m(2車線)
	計画交通量	9,200台／日
	事業期間	平成20年度～平成26年度(平成27年5月供用開始)
村道 村民センター線	道路延長	544m
	幅員	16.0m～21.0m(2車線)
	計画交通量	1,800台／日
	事業期間	平成18年度～平成30年度(平成31年3月供用開始)

■周辺幹線道路計画



凡 例

- 国道・県道(整備中または整備済)
- 村道(整備中または整備済)
- 計画段階道路

3. 供給処理施設計画

村民センター地区は読谷補助飛行場として米軍に接収されていたため供給処理施設(ライフライン)の整備が遅れ、現在も排水処理が脆弱であることが認識されている。そのため、村民センター地区内における新規施設の設置の際は、雨水・汚水排水の敷地内処理や合併処理浄化槽の整備等をはじめとして、施設毎に供給処理施設計画を定めてライフラインを整備する必要がある。そこでゾーン毎に供給処理施設の状況を整理する。

なお、村民センター地区内陸上競技場周辺流域は地区外区北側に流れる座喜味川へ排水しており、屋内運動場(ドーム)実施計画においては、その流域をテニスコート周辺まで拡張し座喜味川へ排水する計画としている。第2次読谷村村民センター地区基本計画では、アスリートドリーム・ゾーン以南においても座喜味川への排水を想定している。

本計画におけるアスリートドリーム・ゾーン以南のゾーンでは、合併処理浄化槽の設置や雨水の簡易処理等敷地内処理を基本とし、座喜味川への排水は想定していない。

現在、アスリートドリーム・ゾーン周辺地域における流末である座喜味川の計画高水流量は、限界に達しつつあるため、排水処理機能の向上に関する検討が必要とされている。

1)コミュニティ&オアシス・ゾーン

主に導入施設の(仮称)読谷村総合情報センター及びその周辺導入施設における供給処理施設設置に係る諸状況を整理する。

(1)雨水・汚水排水設備の概要

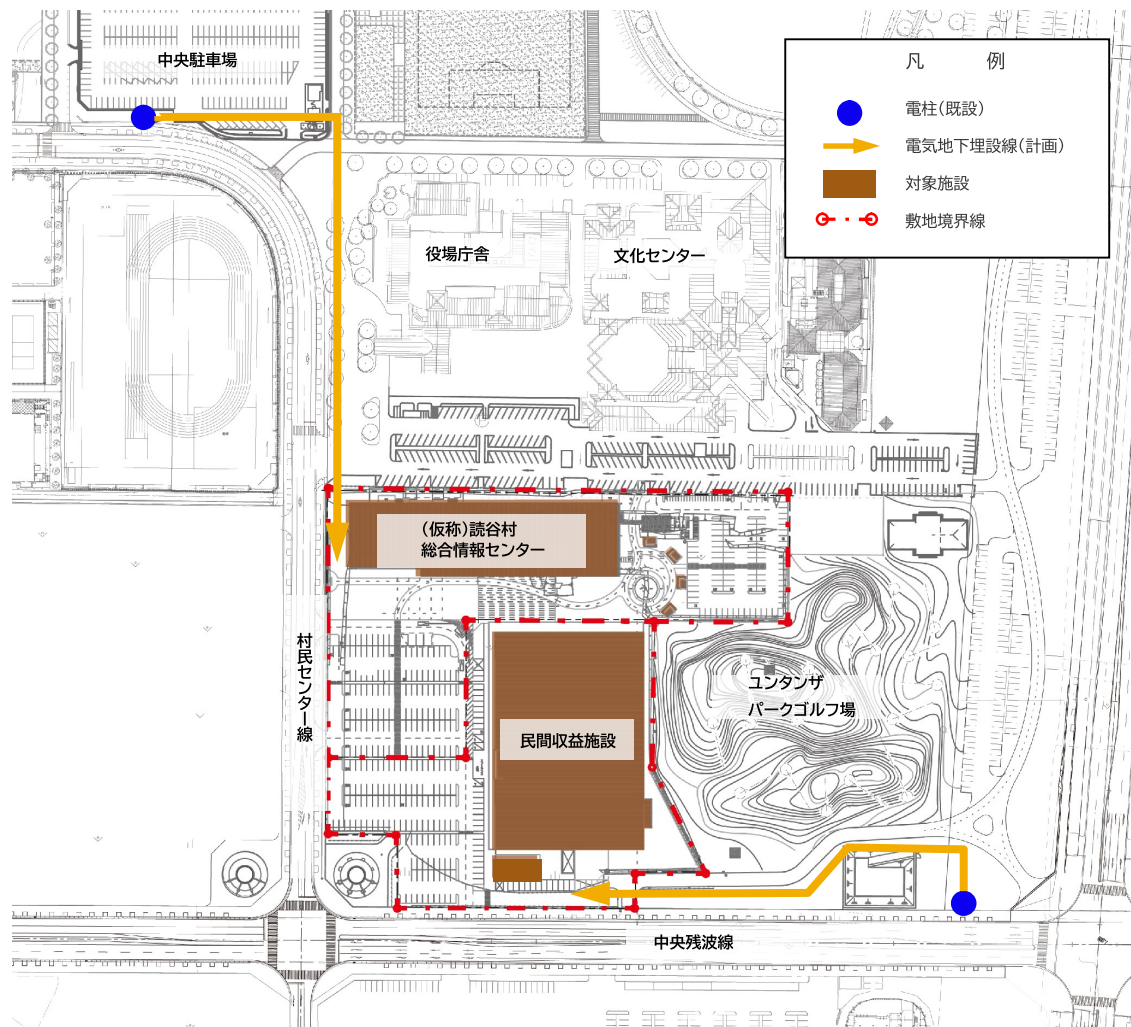
- ・ 汚水排水について、下水道がないため合併処理浄化槽を設置する等敷地内処理を行う。
- ・ 建物内排水は汚水と雑排水を分けた分流方式とし、汚水・雑排水・雨水系統に区分する。
- ・ 建物外排水は汚水・雑排水は合流方式とし、合併処理浄化槽にて処理後、汲取り槽へ貯留し汲取り処理する。
- ・ 屋根面への雨水は集水後、雨水貯留槽に貯留し、簡易処理後植栽への散水等にて使用すが、それ以外の雨水は直接敷地内雨水管へ放流する。

(2)給水設備(上水供給)の概要

- ・ 水道直結方式とする。
- ・ 給水系統は、飲用・手洗い等の上水系統には村水を、植栽の散水等雑用水系統には屋根面への雨水を集水し使用する。
- ・ 貯水槽容量・処理水槽の容量は、使用水量・雨水集水量を考慮した容量とする。
- ・ 水辺空間水は、上水にて補給水を行い、濾過滅菌装置等を設置し水循環を良くする。

(3)電力供給の概要

- ・ 南北の2系統に分けて電力供給を行う。
- ・ 北側はアスリートドリーム・ゾーン内中央駐車場既設電柱、南側は当ゾーン内パークゴルフ場東側既設電柱より、地下埋設にて屋内設置のキュービクル式高圧受変電設備まで引き込む計画のもと電力を供給する。



2) メディカル・ゾーン

メディカル・ゾーンに新設する医療施設は構想段階のため、当ゾーンにおける供給処理の状況を整理することとする。

(1) 雨水・污水排水の概要

合併処理浄化槽の設置や雨水の簡易処理等敷地内処理を基本とする。

(2) 上水供給計画

村道村民センター線に200mm口径の水道管が敷設されており、この管からの給水を想定するが、(仮称)読谷村総合情報センターと民間収益施設も共用するため、水量不足の場合は水道管の新たな敷設替えの検討が必要となる。

(3) 電力供給計画

中央駐車場等に設置の既存高圧線からの供給を想定するが、特別高圧電気の需要を確認し、電力の供給を想定する必要がある。

3)アスリートドリーム・ゾーン

本ゾーンは、「読谷村まちづくり構想策定支援業務基本計画、実施計画」にて供給処理施設計画が策定されている。

(1)雨水排水計画

運動施設ゾーンの各施設で集水された雨水は、暗渠排水路の流れ、最終的には北側の座喜味川へと放流されている。

- ・ 屋内運動場(ドーム)及び北口駐車場周辺の雨水排水計画

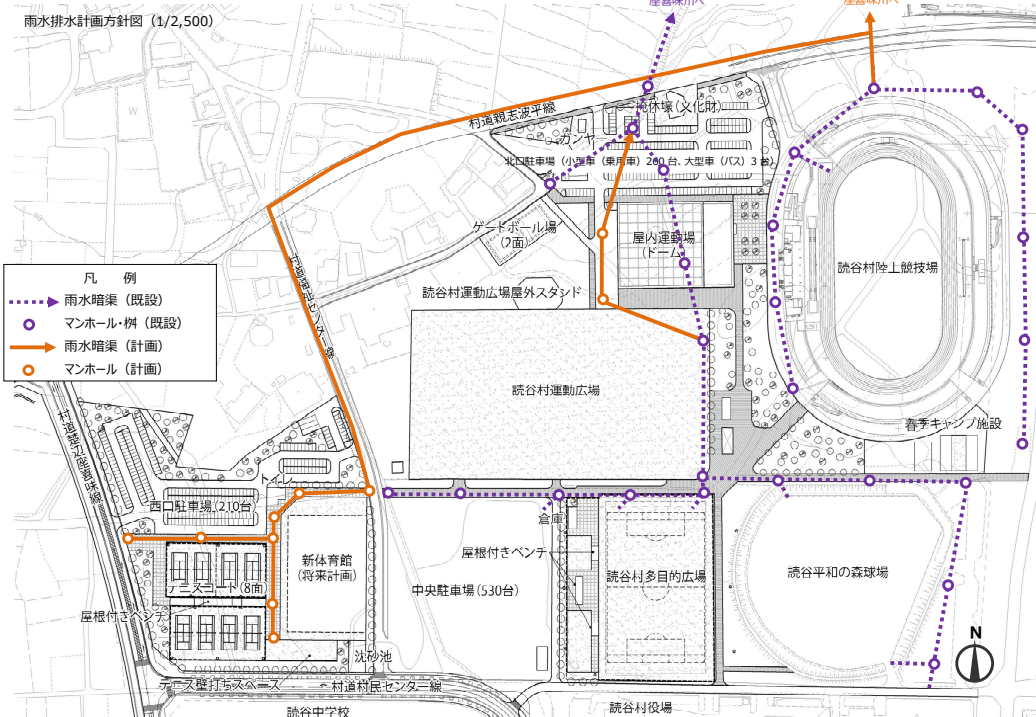
現況の雨水暗渠が敷設されている場所に屋内運動場(ドーム)が建設されるため、建物の西側へ雨水暗渠を移設し、屋内運動場(ドーム)及び北口駐車場の雨水を処理する。

- ・ 多目的広場の雨水排水計画

多目的広場の雨水は、既設の雨水暗渠のマンホールへ接続して処理する。

- ・ テニスコート及び西口駐車場周辺の雨水排水計画

テニスコートや西口駐車場の雨水を集める雨水暗渠を新設し、村道福祉センター線や村道親志波平線に整備される雨水暗渠に接続して処理する。



(2)上水供給計画

上水道の給水本管は村道福祉センター線と中央駐車場を通り、読谷村役場と読谷村多目的広場の間を東側へ通るように配置されている。また、福祉センター北側にも給水本管が配置されている。読谷村運動広場の南西端には給水本管から受水する量水栓が設置されており、読谷村運動広場、読谷村多目的広場、読谷平和の森球場は量水栓から給水している。

- ・ 屋内運動場(ドーム)の上水供給計画

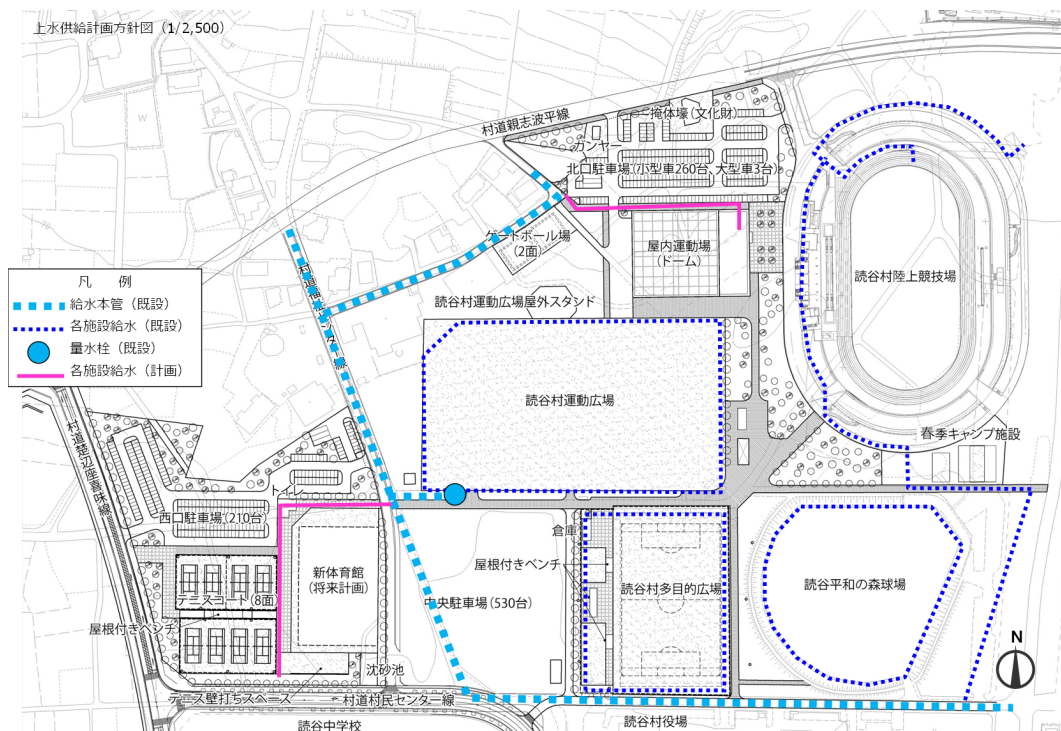
福祉センター北側の給水本管から受水し、屋内運動場(ドーム)まで給水管を新設する。

- ・ 多目的広場の上水供給計画

既設の量水栓や給水管から給水を行う。

- ・ テニスコート及び西口駐車場周辺の上水供給計画

村道福祉センター線の給水本管から受水し、トイレやテニスコートまで給水管を新設する。



(3) 污水排水計画

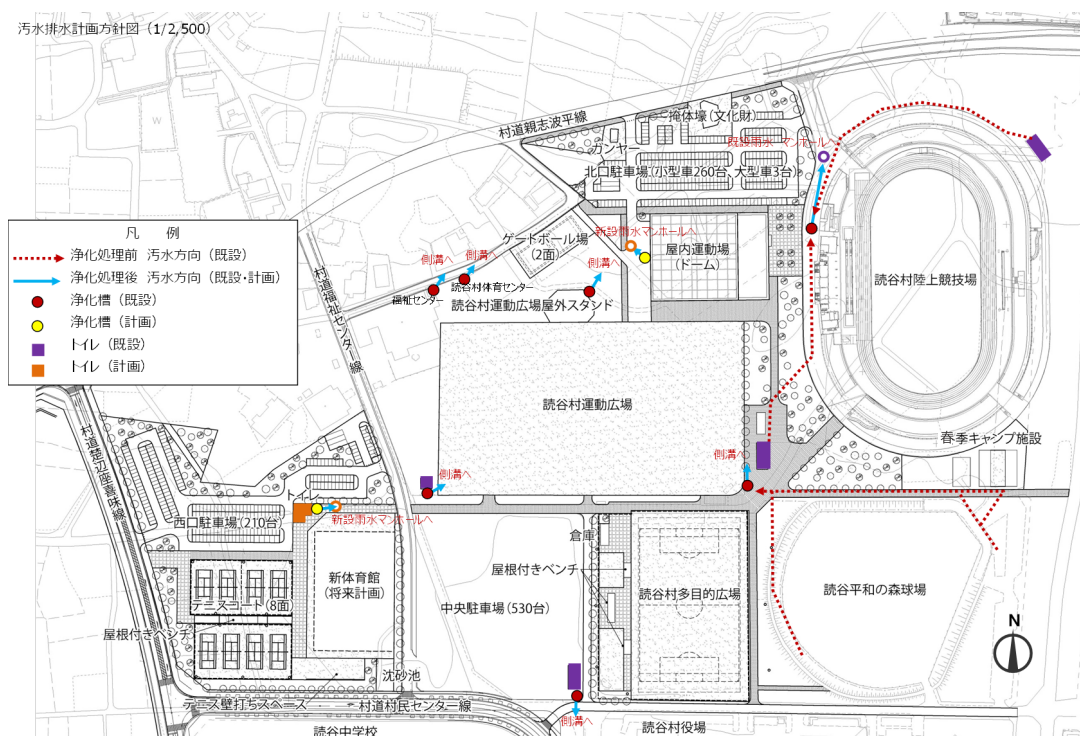
アスリートドリーム・ゾーン周辺には公共下水道が整備されておらず、各施設内から出る汚水は各浄化槽で処理したあと、側溝や雨水マンホールを経由して、雨水排水と同じルートで排水を行い、座喜味川へ放流している。

- ・ 屋内運動場(ドーム)及び北口駐車場周辺の汚水排水計画

屋内運動場(ドーム)から出る汚水は、建物の西側に設置する浄化槽で処理を行い、新設する雨水マンホールへ放流する。

- ・ テニスコート及び西口駐車場周辺の汚水排水計画

新設するトイレで発生する汚水は、トイレ東側に設置する浄化槽で処理を行い、新設する雨水マンホールへ放流する。



(4)電力供給計画

アスリートドリーム・ゾーンでは、現在3ヶ所に設置されたキュービクルにより電力の供給がなされている。設置箇所は、読谷村役場内(中央駐車場に設置)、読谷村運動広場内(読谷村運動広場の西半分と読谷村多目的広場に供給)、読谷平和の森球場内(読谷平和の森球場、読谷村陸上競技場、読谷村運動広場の東半分に供給)である。

- ・ 屋内運動場(ドーム)及び北口駐車場周辺等の電力供給計画

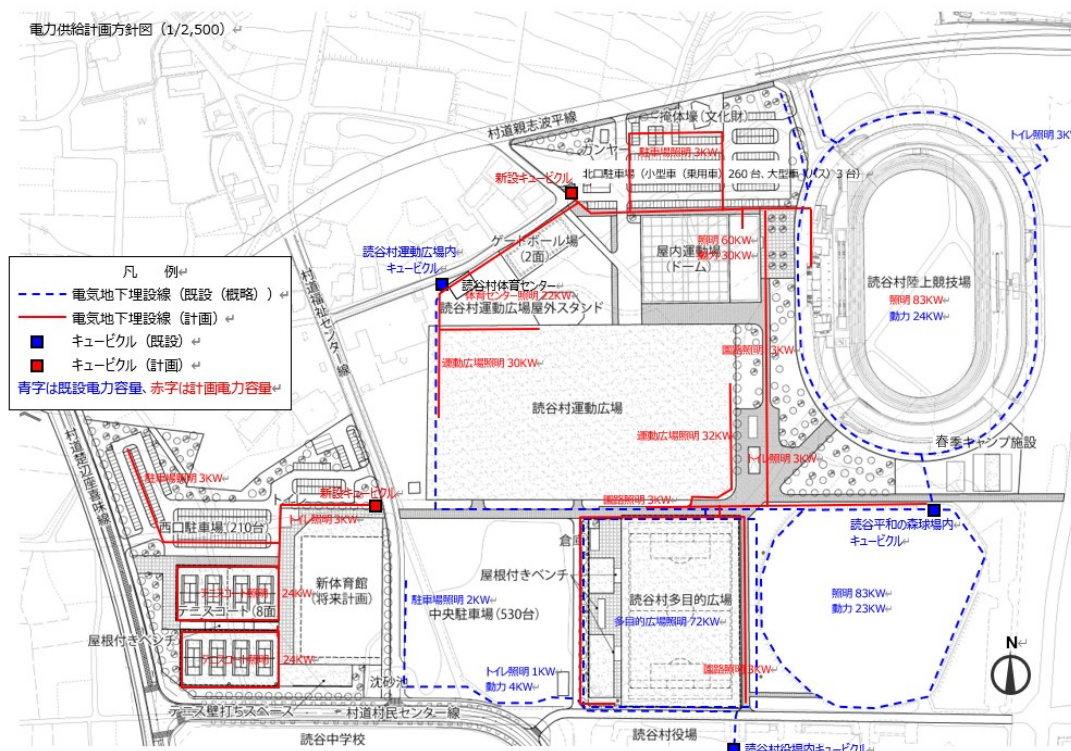
現況のテニスコート付近に整備されている電気配線(架空線)から受電するキュービクルと電気地下埋設線を新設し、屋内運動場(ドーム)及び北口駐車場の照明設備に電力供給を行う。読谷村運動広場内キュービクルの老朽化に伴い、上記の新設キュービクルにより読谷村体育センター、読谷村運動広場、読谷村陸上競技場、読谷村多目的広場、読谷平和の森球場へ、電気地下埋設線を新設して電力供給を行う

- ・ 多目的広場の電力供給計画

多目的広場内の照明設備等は、既設の電気地下埋設線を利用する。現況の多目的広場を南北方向に拡大することに伴って照明柱の撤去が発生するため、電気地下埋設線の一部については移設して電力供給を行う。

- ・ テニスコート及び西口駐車場周辺の電力供給計画

村道福祉センター線沿いに整備されている電気配線(架空線)から受電するキュービクルと電気地下埋設線を新設しテニスコートや西口駐車場の照明設備及びトイレに電力供給を行う。



4. 整備プログラム

施設整備のスケジュールについては、計画熟度や予算調達の見込み及び各施設間での優先関係等、さまざまな条件に鑑み整備着手のタイミングを想定する。

計画期間については、10年・3期に分けた整備プログラム(着手ベース)で、以下の通り整理する。

1)前期

- ・ (仮称)読谷村総合情報センター及び周辺施設(センター施設駐車場を含む)はPFI事業にて令和4年より実施中のため前期とする。
- ・ 屋内運動場(ドーム)は令和4年3月策定の「読谷村まちづくり構想策定支援事業基本計画、実施計画」に基づき、まちづくり支援事業(※防衛省補助事業)を活用して整備を進めているため前期とする。
- ・ スケートボード場については令和5年度に完成予定であるため前期とする。

2)中期

- ・ 読谷村多目的広場は令和4年3月策定の「読谷村まちづくり構想策定支援事業基本計画、実施計画」に基づき整備を進める予定だが、屋内運動場(ドーム)の整備を優先とし、人工芝化は中期の着手を想定する。
- ・ ミニスポーツ・ゾーン及びキッズパーク・ゾーンの遊歩道及び広場(臨時駐車場)は継続的な整備とし、中期においても独自に整備可能な部分から取り組む。
- ・ メディカル・ゾーン内の医療施設等は現在構想段階であるが、中期の着手を想定する。

3)後期

- ・ テニスコートは令和4年3月策定の「読谷村まちづくり構想策定支援事業基本計画、実施計画」に基づき整備を進める予定だが、屋内運動場(ドーム)ならびに多目的広場(人工芝化)を優先し、後期の着手を想定する。
- ・ 読谷村運動広場の天然芝化は後期の着手を想定する。
- ・ ミニスポーツ・ゾーン及びキッズパーク・ゾーンにかかる健康遊具及びスポーツ器具の設置及び休憩広場の整備は、遊歩道及び広場整備の進捗に応じて後期に着手を想定する。
- ・ 新体育館はリザーブ用地を確保しつつも現行体育館の長寿命化による利用を継続し、後期の着手を想定する。

■村民センター地区 整備プログラムの一覧

ゾーン分類	施設	前期	中期	後期
コミュニティ&オアシス・ゾーン	(仮称)読谷村総合情報センター	➡		
アスリートドリーム・ゾーン	屋内運動場(ドーム)	➡		
	スケートボード場	➡		
	読谷村多目的広場(人工芝化)		➡	
	読谷村運動広場(天然芝化)			➡
	読谷村テニスコート			➡
	新体育館			➡
メディカル・ゾーン	医療施設等		➡	
ミニスポーツ・ゾーン	健康遊具・スポーツ器具、休憩広場		➡	
キッズパーク・ゾーン	遊歩道・広場(臨時駐車場)			➡